

平成12年7月31日 福島県電子社会推進本部決定

イグドラシル・プラン

～うつくしまeビジョン～

平成12年7月

福島県

うつくしま e ビジョンとは...情報通信基盤が高度に整備され、県民が遠隔医療・遠隔教育等ネットワークを活用した様々なシステムや電子情報サービスを県内いつでも、どこでもあまねく享受できるような本県の電子社会 (e lectronic - society) を表すビジョンである。

イグドラシル・プランとは...イグドラシル(世界樹)とは、北欧神話に登場するすべての大地に根と枝葉を伸ばしている巨木で、世界に繋がる情報通信網 (イグドラシル) がうつくしまの大地にしっかりと根を下ろし、やがて張り巡らした根の先々から様々な木が育ち、全体として電子社会を支える森となることをイメージしている。

はじめに

1 策定の趣旨

我が国の情報通信を取り巻く環境は、バブル崩壊後の経済低迷の長期化、少子・高齢化の進行、情報通信技術の急激な発展を背景として、新規産業の創出、公共分野の情報化による迅速で多様な行政サービスの提供、情報活用能力の向上等が強く求められる段階を迎えており、高度情報通信社会構築の必要性はますます高まっている。

本県では、情報通信システムの活用により豊かな県民生活と活力のある県土を築き上げるため、平成元年 3 月に「福島県高度情報化推進基本計画」を策定するとともに、策定後の社会経済情勢の変化や情報処理・通信技術の進歩に対応するため、平成 7 年 3 月に同計画を改訂した。また、平成 9 年 3 月には「福島県行政情報化基本計画」を策定し、複雑・多様化する県民ニーズや増大する行政需要に的確に対応する行財政システム構築に取り組んできた。

しかし、インターネットの爆発的な普及に代表される IT (Information Technology: 情報通信技術) 革命は、社会の様々な分野で大きくかつ急速な変化をもたらしている。行政情報化の側面では、過去の計画で推進してきた行政機関内部の情報共有システムに止まらず、行政機関相互、対住民等外部との情報通信システムの早期構築を迫られており、地域情報化の側面では、情報化社会の初期に導入された各種情報通信システムがその後の「高速化」、「高精細化」、「双方向性」等を重視する住民ニーズの高度化に伴って、システムの再構築を余儀なくされている。

こうしたことから、本県では行政情報化を地域情報化の一部と捉え、従来の 2 つの計画を一体化するとともに、国内外で急速に変貌を遂げる情報通信環境を踏まえながら本県情報通信の課題を明らかにし、長期的な観点から本県における情報通信社会構築へのあるべき姿を展望することを目的に本ビジョンを策定するものである。

2 性格と役割

本ビジョンは、新しい長期総合計画の策定に合わせ、今後 10 年間の福島県における高度情報通信社会構築に向けた将来構想を示すとともに、今後 3 年間の高度情報化推進に関する具体的な施策を提示することにより、本県における高度情報化施策の指針となるものである。

3 計画期間

| | |
|------------------|-----------------|
| 基本目標の達成目標年度 |西暦 2010 年度 |
| 第 1 期基本計画の達成目標年度 |西暦 2003 年度 |

4 構成

本ビジョンは下記により構成する。

(1) 本編

はじめに

第 1 章 情報化の現状と取組み

第 2 章 基本目標

第 3 章 第 1 期基本計画

計画の効果的推進

(2) 資料編

第1章 情報化の現状と取組み

第1節 本県を取り巻く情報化の現状

1 我が国の情報化の現状

我が国の情報化の展開

インターネットの普及

情報通信機器・環境の向上

企業の情報化の進展と電子商取引（eコマース）

2 政府施策の動向

行政における「情報化」概念の変化

21世紀の情報通信ビジョン - IT JAPAN for ALL -

高度情報通信社会推進に向けた基本方針

ミレニアム・プロジェクト～電子政府の実現～

総合行政ネットワーク（SGN）と

住民基本台帳ネットワーク（Jネット）

3 全国自治体の動向

情報スーパーハイウェイの構築

情報化先進県の取組み

全国市町村の情報化先進事例

第2節 本県における情報化の現状と取組み

1 本県の情報化の現状

情報化指標等で見ると本県の位置

県民ニーズ

2 本県における情報化への取組み

本県の取組み

市町村の取組み

研究開発

第3節 本県の情報化の課題

第1章 情報化の現状と取組み

第1節 本県を取り巻く情報化の現状

1 我が国の情報化の現状

我が国の情報化の展開

我が国の情報化はOA化(Office Automation:事務処理の自動化)と呼ばれたコンピュータの導入による手作業の代替から始まり、市民生活、企業活動から行政手続まで全ての社会システムが情報通信ネットワークで営まれる社会、すなわち、高度情報通信社会の構築に向けて急速に伸展している。

我が国では1960年代中頃よりコンピュータが銀行オンライン等の企業業務に利用されるようになったが、汎用コンピュータに閉鎖回線で専用端末を接続した形態がほとんどであり、企業外部との情報通信や、コンピュータの個人での利用はほとんど見られなかった。

80年代に入り、事務所や工場など地理的に限定された範囲内に設置されたコンピュータをケーブル等で接続したLAN(Local Area Network)と、クライアント・サーバ方式による処理能力や記憶装置、プリンタ等の共有化が始まった。これにより、コンピュータのネットワーク化、高度な処理能力を持ったサーバ機とパーソナルコンピュータ(パソコン)によるデータ処理の分散化、汎用コンピュータをより小規模で安価なサーバ機に移行するダウンサイジング化が進んだ。また、通信が自由化され、料金の低廉化とサービスの多様化が始まった。

90年代に入りインターネットの商用利用が認められるとともに、情報通信機器の個人所有の普及、分散処理・ダウンサイジングの本格化、各種の規制緩和政策、通信回線の光ファイバー化等により情報通信分野が急速に発展した。特に、90年代後半からはインターネットが爆発的に普及し、開かれた情報通信ネットワークが社会の各分野に定着していくとともに、パソコンに止まらず、携帯情報端末や携帯電話等新たな情報通信機器が個人レベルでも普及した。

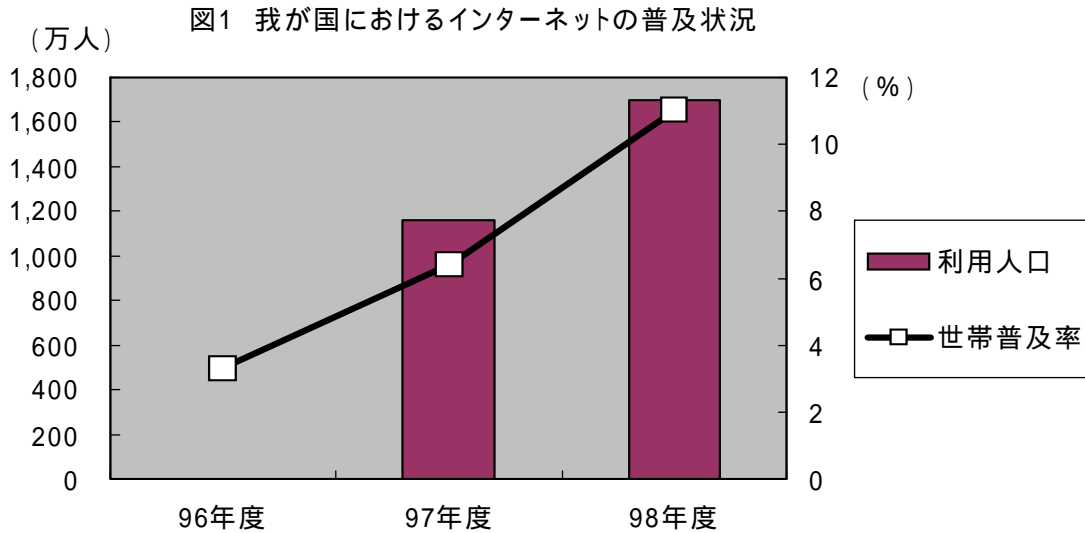
保健・医療・福祉分野においては遠隔医療、教育分野においては遠隔教育等に対する需要が高まり、情報通信ネットワークを活用した取組みが現れている。

産業分野ではネットワーク技術を利用した業務システムの再構築が進むとともに、ネットワーク上で行われる電子的な商取引が急進している。また、電子メールなどの情報通信を活用して自宅や住宅地のオフィスで仕事を行うSOHO(Small Office/Home Office)・テレワーク等の新たな就労形態が伸展しつつある。

インターネットがもたらした情報通信ネットワークの可能性と情報通信機器の普及は、情報化の中心を単体としてのコンピュータの利用から各種情報通信機器が接続されたデジタルネットワークシステムへと移行させ、IT革命といわれる、社会システムを根底から覆す劇的な変革をもたらそうとしている。

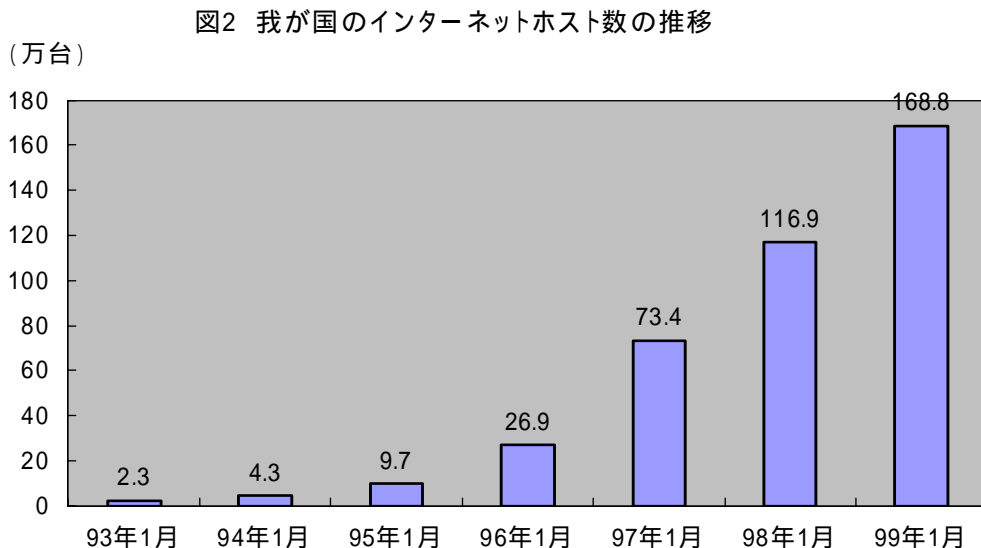
インターネットの普及

我が国では近年インターネットが急速に普及している。1998年度のインターネット利用者は約1,700万人に及び、1997年度の約1,200万人から約1.4倍に急増した。また、1998年度における世帯普及率は11.0%となり、1993年のインターネットの商業利用開始以来わずか5年で10%を超えた。



(出典：郵政省 通信白書)

さらに、1999年1月のインターネットホスト数は約170万台と1993年1月の約2万台から70倍以上の伸びを見せるとともに、インターネットで発信される情報量も1998年2月から1999年2月の1年間で3.4倍と急増した。(資料編 図表1)



(出典：Internet Software Consortium(<http://www.isc.org/>))

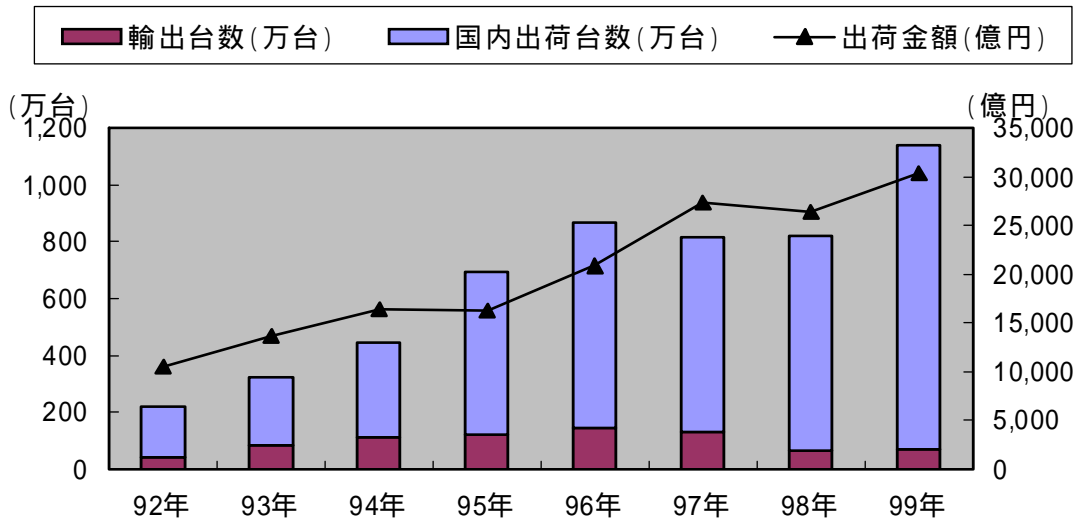
最近では通常業務における利用のほか、就職活動における情報収集やSOHOなど多方面で利用されている。インターネット利用の増加は、複数のインターネットサービスプロバイダ(接続事業者)が相互に接続するIX(Internet Exchange:インターネ

ット総合接続施設)で交換される情報量の急増からも確認することができる。(資料編 図表2~4)

情報通信機器・環境の向上

パソコンの出荷台数は1999年度で1,064万7千台となり、1992年度の221万台から約4.8倍の伸びを示している。また、周辺機器を含んだ金額ベースでは3兆392億円と初めて3兆円を突破するとともに、1992年度の1兆568億円から約3倍となっている。

図3 パソコン出荷実績の推移

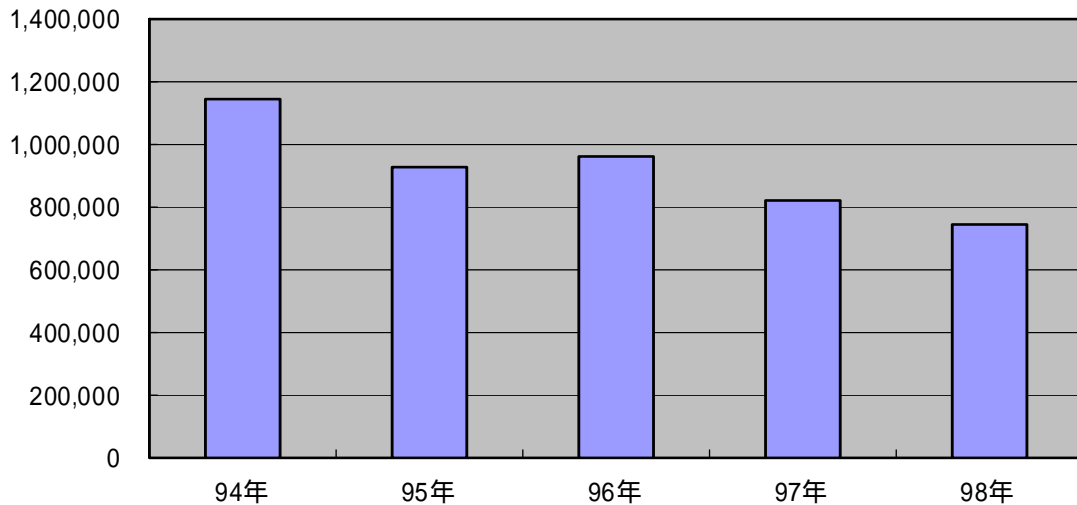


(出典：社団法人 日本電子工業振興会資料より作成)

これに対して、メインフレームコンピュータの国内納入状況を金額ベースで見た場合、1994年度の1兆1,457億円から1998年度の7,457億円と約35%減少し、ダウンサイジングが進行していることを示している。

(100万円)

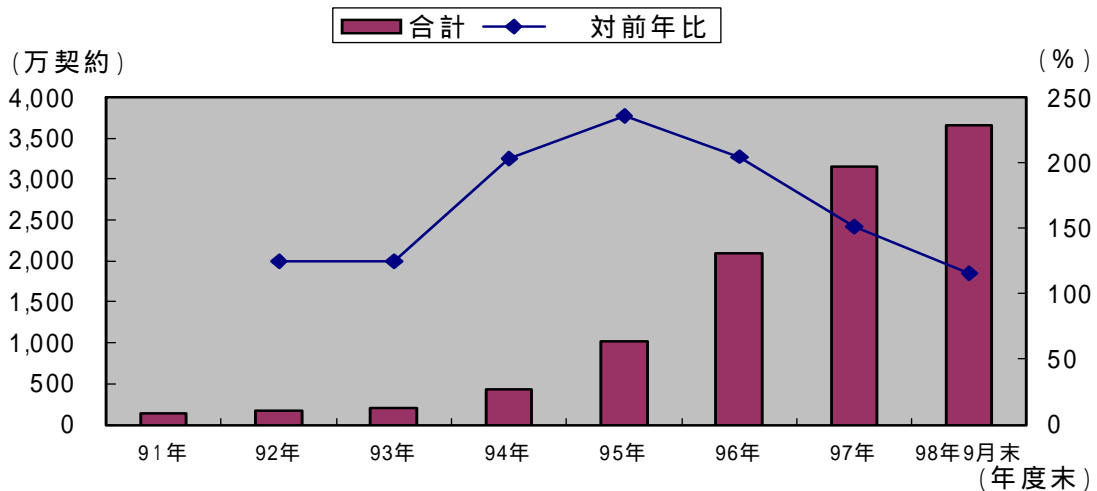
図4 メインフレーム納入状況の推移



(出典：社団法人 日本電子工業振興会資料より作成)

移動体通信に関しては、携帯・自動車電話の契約件数は1994年頃から急増し、1998年9月末で3,654.3万件となっている。(図5)トラフィックについて見ると、1995年度の通話回数56.3億回、通話時間13,300万時間から1997年度にはそれぞれ174.5億回(3.1倍)、46,300万時間(3.5倍)と急速な伸びを示しており、1996年度から1997年度にかけての加入電話通話回数が2.9%減少している点と対照的な結果となっている。(資料編 図表5、6)PHSの契約件数に関しては、1995年7月のサービス開始から契約数は増加したが、1997年9月の706.8万件をピークに減少に転じ、1998年9月末で626.7万件となっており、PHSから携帯電話へ移行している利用者が多いものと考えられる。(資料編 図表7)移動体通信分野では近年通話に加え、情報通信機能を活用した新しいサービスの開始が相次いでおり、普及率の高さともあいまって、次世代のパーソナル情報端末の中心的存在となる可能性がある。

図5 携帯・自動車電話契約数

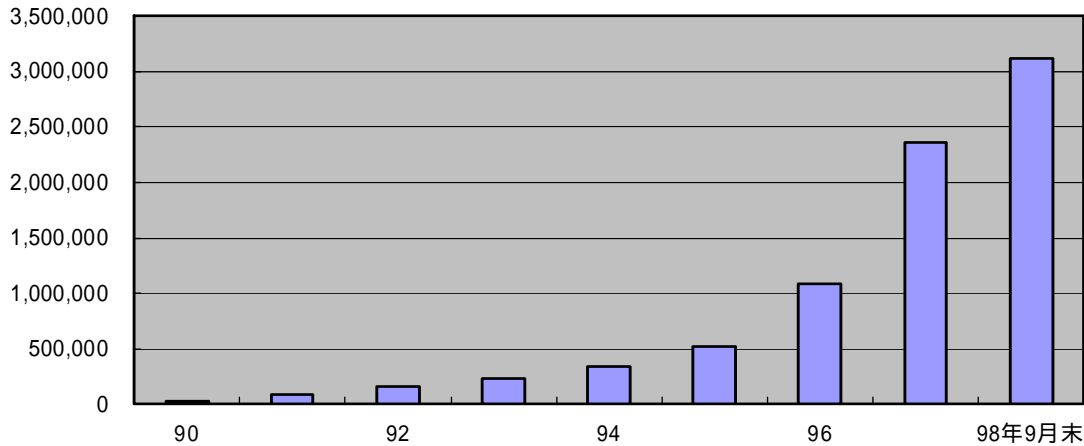


(出典：郵政省 通信白書)

通信インフラストラクチャー(インフラ)については、NTTでは1997年12月に交換機のデジタル化を完了し全国でデジタル回線が利用できる体制が整った。(資料編 図表8)ISDN回線数は1995年度以降急速に伸び、1998年9月末の基本インターフェイス回線数は311万7,790回線となっており、通信トラフィックをみても大きく増加している。

回線

図6 ISDN基本インターフェイス回線数



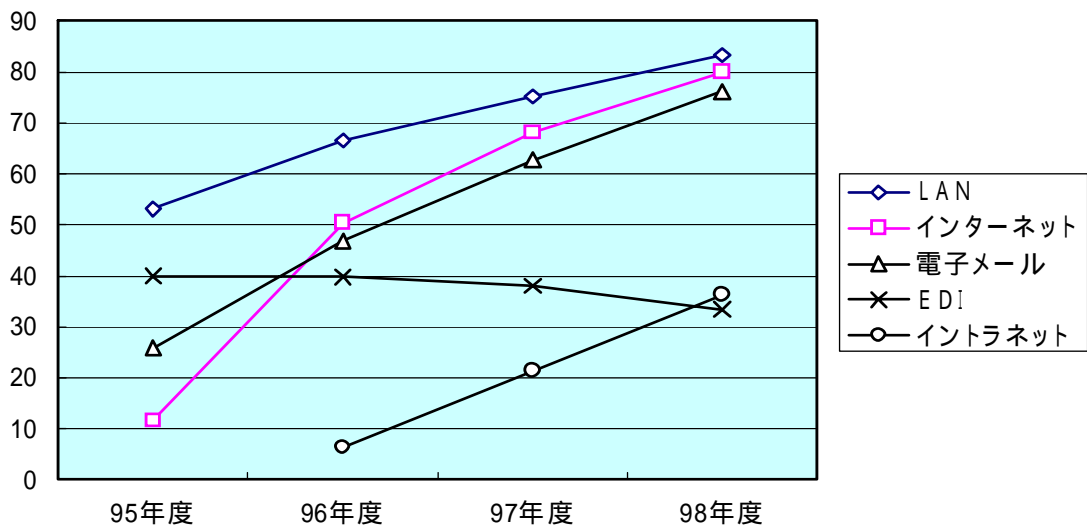
(出典：郵政省 通信白書)

また、光ファイバーのエリアカバー率は1998年度末で27%となっており、2010年度を目標としておおむね100%とすることとされている。(資料編 図表9)ただし、1997年11月の経済対策閣僚会議において、エリアカバー率100%化の2005年への前倒しに向けて努力する旨の決定がなされている。

企業の情報化の進展と電子商取引(eコマース)

産業界についてみると、1998年度の企業におけるネットワークの利用としてはLANの利用率が83.3%と最も高く、次いでインターネットが80.0%となっている。イントラネットは36.3%とまだ利用率は低いが、1996年度の6.4%から約30ポイントの伸びを示している。

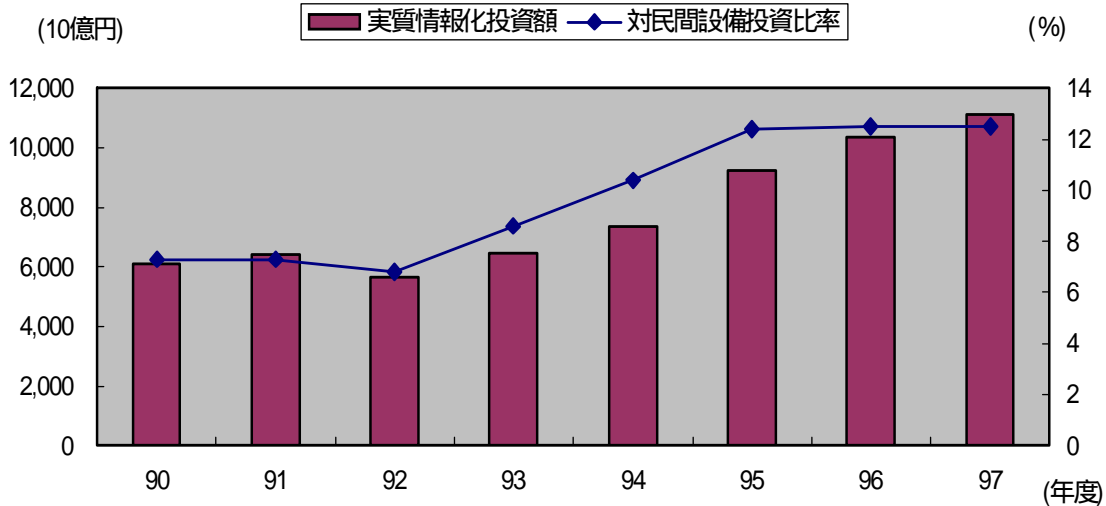
図7 企業のネットワーク利用動向



(出典：郵政省 通信白書)

電算機器や通信機器に対する投資額で見ると、1993年以降毎年増加し、1997年には投資額で約11兆円、民間設備投資全体に占める割合は12.5%となっている。さらに、情報通信技術の高度かつ戦略的な利用により、内部の業務システム及び外部との情報交換システムを再構築する企業も増加している。

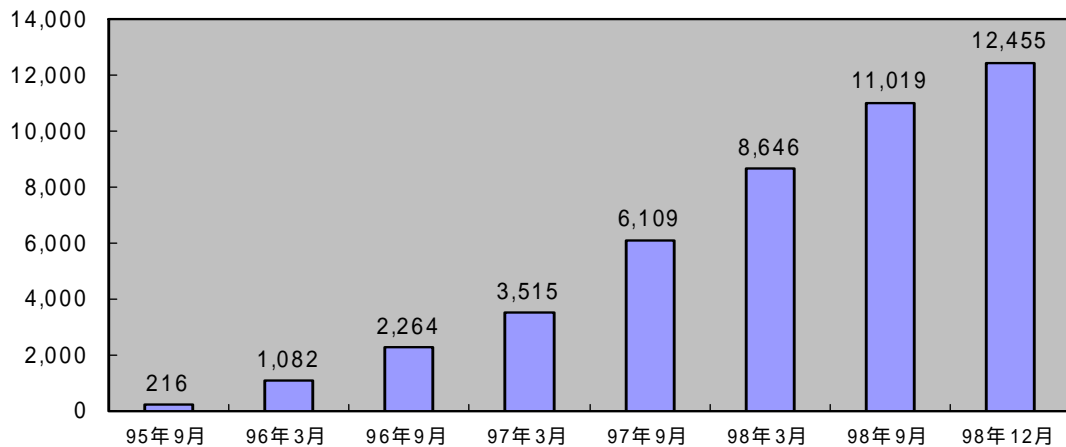
図8 実質情報化投資額・対民間設備投資比率



(出典：郵政省 通信白書)

次世代の商取引の主流になるものと見られる電子商取引(eコマース)も確実に定着している。インターネット通販を行うオンライン店舗数は1995年9月の216から1998年12月の12,455まで急激な伸びを示している。金額ベースで見ると、1999年3月に発表された、通産省による「日米電子商取引の市場規模調査」によれば、1998年の企業-消費者間の電子商取引は650億円と小規模であるものの、2003年には3兆1,600億円と約50倍に拡大するものと予測されている。また、企業間取引は1998年の約9兆円から約68兆円と約8倍まで拡大すると予測されている。

図9 オンライン店舗数



(出典：NRI サイバービジネス・ケースバンク (<http://www.ccci.or.jp/cbcb/>))

サイバー社会基盤研究センター、1999.3.19)

2 政府施策の動向

行政における「情報化」概念の変化

行政における「情報化」は、情報通信技術、環境等の進歩・変化の影響を受け、3つの段階で変化した。

情報化の第1段階はOA化の段階であり、パソコンやワードプロセッサ（ワープロ）の導入による手作業の代替が中心であった。ネットワーク接続されたパソコンは少数であり、汎用機が大規模なデータ処理の中心であること等の特徴があった。

第2段階では行政内部の情報機器のネットワーク化、分散処理が図られた。庁内LANと、電子メールやスケジュール共有等の機能を持つグループウェアと呼ばれるソフトウェアにより、組織内のコミュニケーションや情報共有が電子的に行われるようになった。また、汎用機システムの見直しにより、クライアント・サーバシステムの導入が始まった。

第3段階は行政機関相互間及び行政機関と市民、企業等外部との情報システムが整備される段階である。この段階では行政機関内ネットワークと民間セクターがインターネット等により接続され、電子的な情報交換が可能になる。これにより、電子的な手段、特にインターネット等開かれたネットワークを通じたオンラインでの申請・届出、さらにはどこでも行政サービスが受けられるワンストップサービスやいつでも行政サービスが受けられるノンストップサービス等が実現され、「電子政府」が構築されることになる。

2000年4月現在で、政府機関の全26省庁がLAN整備を完了していること、電ヶ関WANが本稼動し、電子メールシステムや省庁間文書交換システムが運用されていること等、国は情報化の第3段階に入りつつあるものと考えられる。国では、以下のように、2003年度を目標として総合行政ネットワークの稼動等電子政府の基盤を構築することとしている。

21世紀の情報通信ビジョン - IT JAPAN for ALL -

2000年3月に郵政省の諮問機関である電気通信審議会は「21世紀の情報通信ビジョン - IT JAPAN for ALL -」を答申した。同答申では、情報通信技術による改革を魅力ある新しい日本の国づくりの力としていくことを基本理念として、情報通信政策を取り巻く「5つの潮流」、「2つの課題」、「3つの原則」を提示し、これらに基づく施策の提言が行われている。

まず「5つの潮流」として、

- ・通信回線の「高速」・「常時接続」・「低廉・定額」化
- ・通信・放送の融合化
- ・ネットワークの拡大とユーザーニーズの高度化
- ・社会経済活動のボーダレス化
- ・情報通信の担い手の多様化

等が明確に認識すべき情報通信分野の動向として示されている。

次に「2つの課題」として、

- ・デジタル情報格差 (Digital Divide) の拡大
 - ・ネットワーク社会の脆弱性 (Vulnerability) に対する対処
- が早急に克服すべき課題として挙げられている。

最後に「3つの原則」として、

- ・情報通信分野に関する情報収集、公開による「的確な動向把握・情報提供」
- ・大学の研究資源や企業の経営資源投入に関する適切な「方向性の指示」
- ・「スピード」を持った「政策資源の集中投入」

の3点が政府に求められている行動として述べられている。

高度情報通信社会推進に向けた基本方針

政府は「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」(1998年11月9日 高度情報通信社会推進本部決定)において、高度情報通信社会の実現を、経済の構造改革、社会コストの低減によるゆとりと豊かさが実感できる国民生活、多様なライフスタイルの実現と新たなコミュニティの形成、新規産業の創出並びに人口・諸機能の地方への拡散や地域の自立的な発展等をもたらすものと捉え、電子商取引のための環境整備、公共分野の情報化による行政サービスのコスト低減や国民の利便性の向上、教育における情報化の推進、情報リテラシーの向上並びにネットワークインフラの整備等の方向で施策を講ずるものとし、1999年4月16日には「高度情報通信社会推進に向けた基本方針～アクション・プラン～」を策定した。アクション・プランにおいては省庁横断型の取組みにより、電子署名・認証業務に関する法整備、行政手続きのワンストップ化や行政事務のペーパーレス化等行政の情報化、2001年度までにすべての公立学校でインターネット接続すること、超高速・大容量の次世代インターネットに関する研究開発等を行うこととされている。

ミレニアム・プロジェクト～電子政府の実現～

「ミレニアム・プロジェクト」(1999年12月19日 内閣総理大臣決定)において、情報化分野のプロジェクトとして、「電子政府の実現」に取り組むこととされ、2003年度までに、民間から政府、政府から民間への行政手続きをインターネットを利用しペーパーレスで行える電子政府の基盤を構築する、とされている。電子政府プロジェクトの概要として、以下の施策が提示されている。

| 目標年次 | 施策の概要 |
|--------|--|
| 2003年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・各省庁が自省庁認証局のシステムを構築する ・各省庁において行政手続きがインターネット等のネットワークを経由して行えるようにするよう努める ・国税の申告手続等でインターネット等のネットワークを利用したオンライン申請・届出が可能となるようなシステムの実用化を図る ・各地方公共団体の自主的な取組みにより、総合行政ネットワークを整備し、それと国の霞ヶ関 WAN との接続が図られることを期待する |
| 2005年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット技術を活用した電子入札・開札を導入する |

また、「教育の情報化」プロジェクトとして、2001年度までにすべての公立小中高
等学校等がインターネットに接続でき、すべての公立学校教員がコンピュータの活
用能力を身につけられるようにすること、及び、2005年度を目標にすべての小中高
等学校等からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業におい
て教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備することとされている。

最後に、IT21（情報通信技術 21 世紀計画）（仮称）を推進し、2005 年度までに、
全ての国民が、場所を問わず、超高速のインターネットを自由自在に活用して、自
分の望む情報の入手・処理・発信を安全・迅速・簡単に行えるインターネット&コ
ンピューティング環境を創造する、としている。

総合行政ネットワーク（SGN）と住民基本台帳ネットワーク（Jネット）

自治省では「総合行政ネットワークに関する調査研究」を発表し、全地方自治体をネッ
トワークにより接続し、電子文書の交換や情報の共有を効率的に行うとともに行政サー
ビスをワンストップ化、ノンストップ化するための検討を行っている。総合行政ネッ
トワークは 2000 年度より実証実験を行い、多目的な各種のアプリケーションの使用を想定
したネットワークの構築により、行政事務の効率化・迅速化及び住民サービスの向上等
を目指している。

また、改正住民基本台帳法が 1999 年 8 月 18 日に公布され、全国自治体を結んだネッ
トワークにより市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理体制を整備
し、住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化、国の機関等への情報提供、
住民基本台帳カードの交付等を実現することとされている。

3 全国自治体の動向

情報スーパーハイウェイの構築

1997 年度に高知県が「高知県情報スーパーハイウェイ」を 50Mbps で構築したことを
皮切りに、2000 年 4 月現在では、全国都道府県の約 1/4 が県庁と主要出先機関を
1Mbps 以上の広帯域ネットワークで結ぶ基幹回線を整備している。

地域別に見ると、大都市圏では整備率が低く、東北、中部、中国、四国等の地方
の整備が進んでいる。

情報化先進県の取組み

[岡山県]

岡山県では、「電子県庁推進プロジェクト」、「IT 活用産業育成プロジェクト」及び
「リージョナルウェブプロジェクト」を柱として、「岡山情報ハイウェイ構想」を進
めている。同県ではインターネットを活用した地域作りの基幹回線として 155～622
Mbps に及ぶ広帯域基幹ネットワークを整備し、行政系ネットワークや防災情報シス
テム、病院診療所連携システム等を運用するとともに、県内各地にアクセスポイン
トを設け、回線使用料を無料として一般県民や企業の利用を推進している。

岡山情報ハイウェイは地元プロバイダも利用できるため、地域 IX として機能し、

世界的にも安価なインターネット利用環境が実現されている。また、「岡山県高度情報化推進協議会」を設立し、ハイウェイを利用する各種の高度なアプリケーションの開発プロジェクトに対して支援活動を行っている。最後に、同県ではハイウェイと市町村役場、市町村役場と市町村内の公共施設、企業、医療機関等を接続した、地域を覆う情報網の形成を推進している。

[岐阜県]

岐阜県では、情報社会における情報生産の場として「情場」づくりを戦略の柱とし、ソフトピアジャパン、VRテクノジャパン、IAMAS（岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー）の3大プロジェクトを進めている。

ソフトピアジャパンは産学官一体となって情報の集積・発信基地を形成する情報産業団地を目指して整備され、センタービル、同アネックス、企業分譲地等で構成されている。ベンチャー企業が入居するインキュベーションルームやマルチメディア研究開発室等の設備を備えている。

VRテクノジャパンはバーチャルリアリティ関連の情報産業育成や、バーチャルリアリティによる地場産業の支援を目指し、VRテクノプラザや企業用分譲地が整備されている。

最後に、IAMASはマルチメディア関連の人材育成を行う専修学校で、デザイン、コンピュータプログラミング、バーチャルリアリティ技術、音楽理論等幅広い講座を設けている。

[岩手県]

東北では岩手県がループ構成の「いわて情報ハイウェイ」を整備中であり、音声、データ、画像等が統合可能な広帯域かつ双方向な情報通信システムの基盤整備を図るとともに、遠隔病理診断支援システム、災害情報ネットワーク、県庁と地方振興局を結んだテレビ会議システム、各学校のインターネット・電子メール利用等を内容とした学校交流ネット、市町村との緊密なネットワークの形成等を計画している。

また、県内どこからでも格差なく公共情報や公共サービスが受けられる通信環境を実現するため、県内14ヶ所にアクセスポイントを設けることとしている。

全国市町村の情報化先進事例

[千葉県市川市]

千葉県市川市では、「市川市360+5情報サポートシステム」として、インターネット技術を用いて、公共施設に設置したタッチパネル式情報端末やコンビニエンスストア店頭の情報端末、家庭のパソコンから行政サービスを受けることができるシステムを運用している。

サービスの内容としては、公共施設の予約、ボランティア活動に関する情報の受発信、子育てに関する情報の収集や相談、財政や事業計画等市政に関する情報の検索、福祉に関する情報の検索、大気情報などの環境情報のリアルタイムでの公開と

なっている。特に、コンビニエンスストア会社が管理運営する情報端末を利用することで、市民の身近な場所で1日24時間行政サービスを提供することが可能となっている。

[神奈川県横須賀市]

神奈川県横須賀市では多目的 IC カードを用いた「横須賀まちづくり総合カードシステム」の整備を進めている。演算装置や記憶装置、様々な暗号方式に対応する専用回路等を備え、複数の機能を1枚のカードに格納できる IC カードを使用することがシステムの特徴である。本人情報等を格納した多目的 IC カードを活用することで、市出先施設に設置した情報端末や家庭のパソコンからまちづくり活動支援や、公共施設予約等のサービスを受けることが可能となっている。

第2節 本県における情報化の現状と取組み

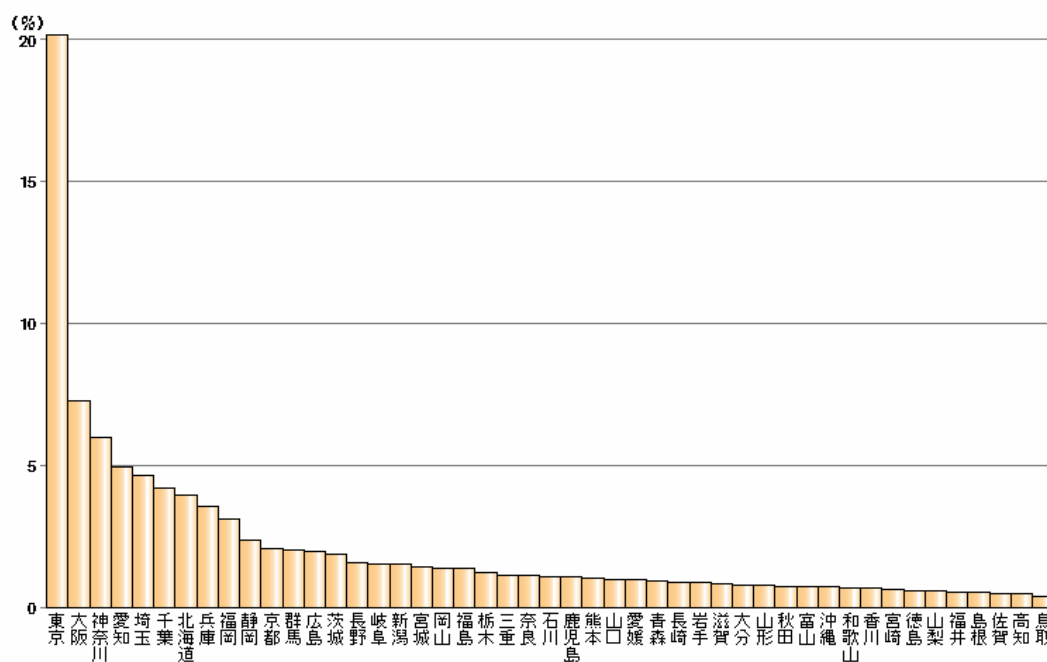
1 本県の情報化の現状

情報化指標等で見る本県の位置

[本県の情報量]

従来の印刷物での情報発信に加え、ホームページやCATV等多様なメディアを用いた情報発信が県内各地で行われるようになってきている。しかし、全国レベルで見ると本県の情報量は低い状況にある。1999年度版郵政白書によれば、都道府県の情報発信量、選択可能情報量、情報ストック量を見ると、1997年度の本県の情報発信量は全国20位と中位を上回っているものの、東京や大阪、北海道といった都道府県との差は大きい。選択可能情報量や情報ストック量では都道府県平均を大きく下回り、それぞれ全国43位、44位となっている。また、情報発信量や選択可能情報量で見ると、地域間格差は大きくかつ拡大する傾向にある。

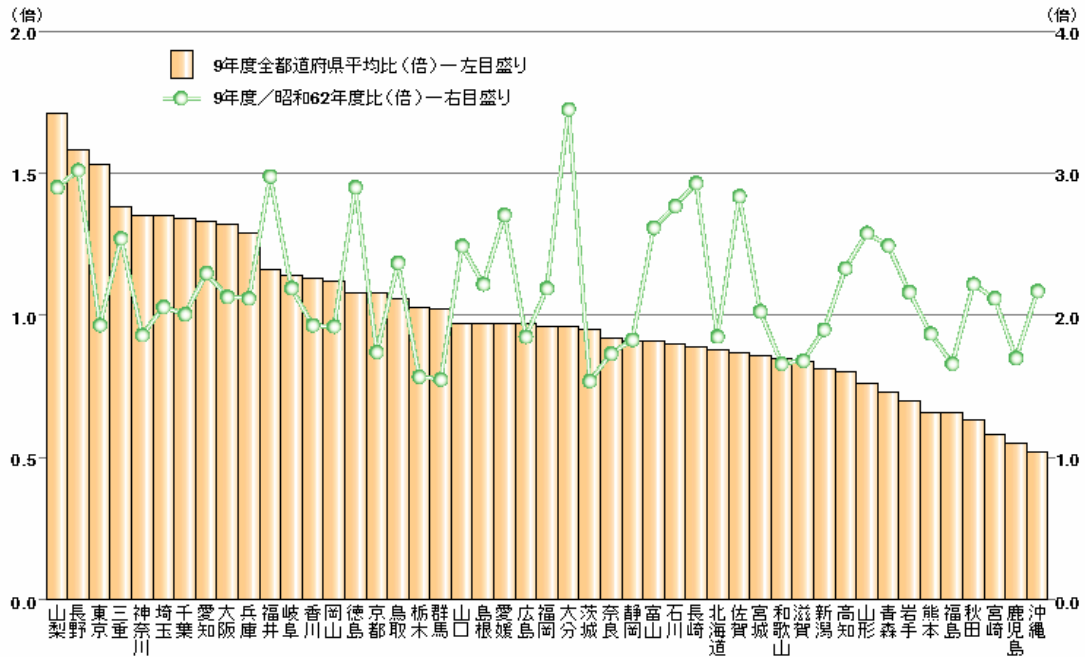
図10 都道府県別発信情報量



※ 発信情報量の総量に占める各都道府県の占有率を示す。
 『情報流通センサス調査』（郵政省）により作成

（出典：郵政省 通信白書）

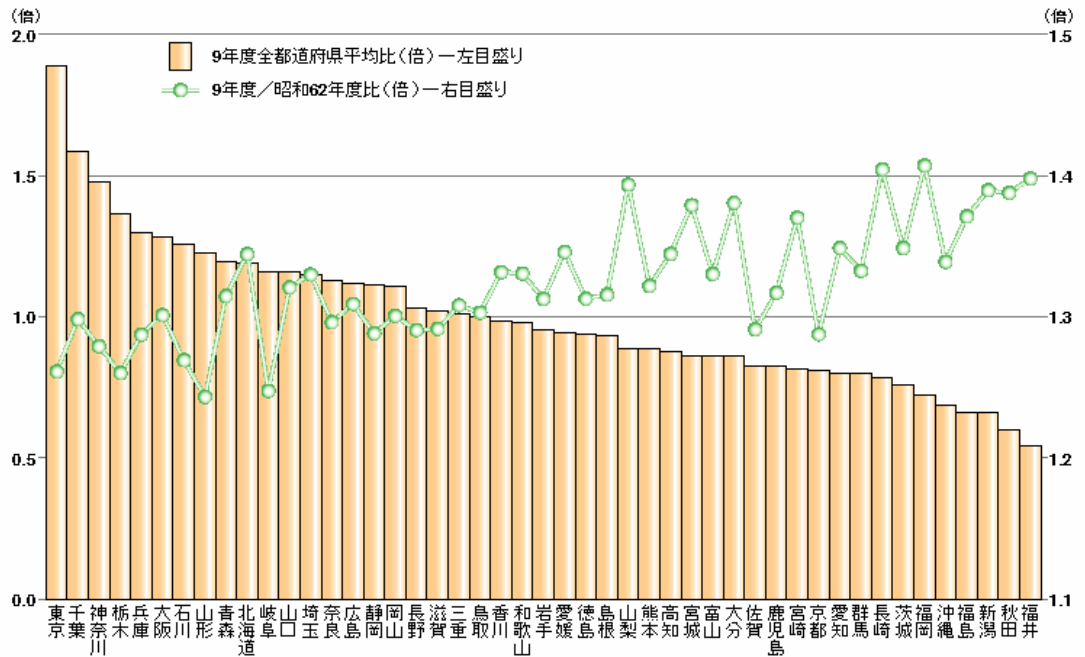
図 11 都道府県別 1 人当たり選択可能情報量



※1 9年度全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したものの。
 ※2 9年度/昭和62年度比は、昭和62年度から9年度の間に1人当たりの選択可能情報量が何倍になったかを倍数で示したものの。
 「情報流通センサス調査」(郵政省)により作成

(出典：郵政省 通信白書)

図 12 都道府県別 1 人当たり情報ストック量

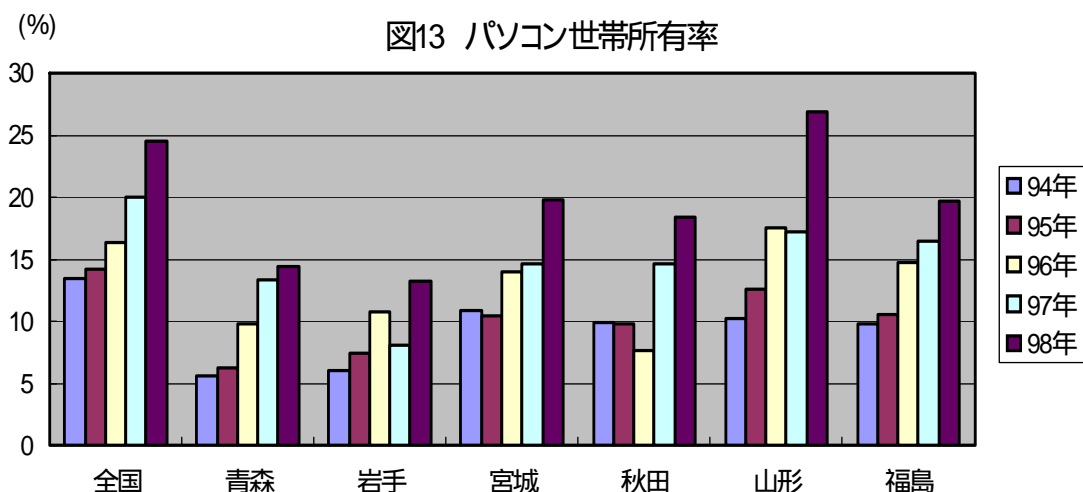


※1 9年度全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したものの。
 ※2 9年度/昭和62年度比は、昭和62年度から9年度の間に1人当たりの情報ストック量が何倍になったかを倍数で示したものの。
 「情報流通センサス調査」(郵政省)により作成

(出典：郵政省 通信白書)

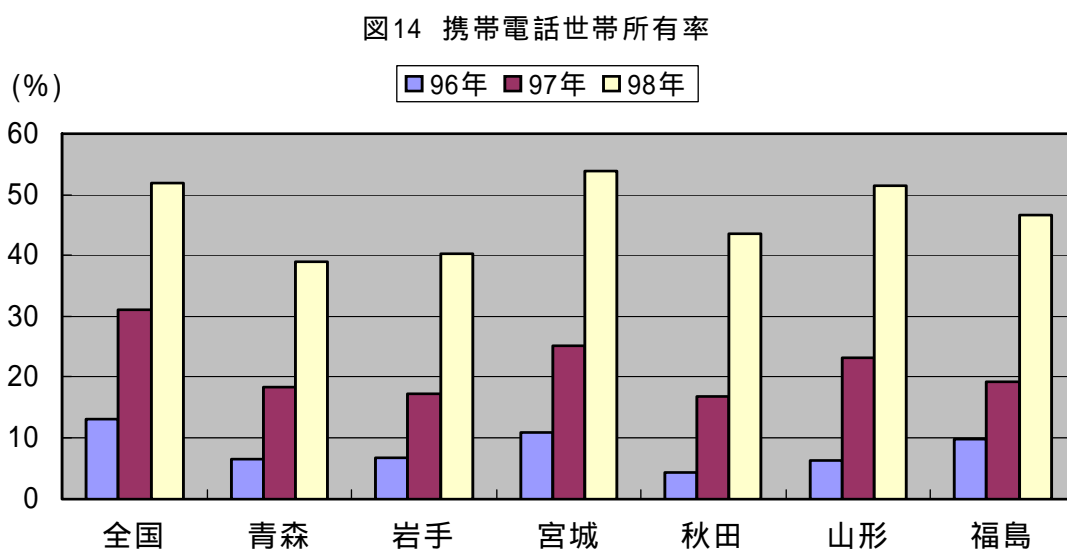
[情報通信機器・メディア]

県内の情報関連機器の世帯所有率を見ると、パソコンの世帯所有率は 1994 年の 9.8%から 1998 年の 19.7%まで 9.9 ポイント上昇している。ただし、全国の所有率を見ると、同時期に 13.4%から 24.5%まで 11.1 ポイント上昇しており、本県の所有率の伸びは全国と比べて低い状況にある。



(出典：朝日新聞社 民力)

携帯電話の世帯所有率では 1996 年の 9.9%から 1998 年の 46.7%と非常に高い伸びとなっているが、全国の所有率は 52.0%であり、本県の所有率をやや上回っている。



(出典：朝日新聞社 民力)

加入件数で見ると、本県の携帯・自動車電話の加入件数は 1996 年度末の約 22 万 7 千件から 1999 年度末で約 62 万 9 千件と約 2.8 倍に増加し、全国の伸び率を上回り、東北では宮城県に次ぐ加入数となっている。(資料編 図表 10) また、国県補助事業である移動通信用鉄塔施設整備事業等により携帯電話のサービスエリアは拡大し、1999 年度末で全市町村の市役所・役場周辺での通話が可能となった。携帯電話

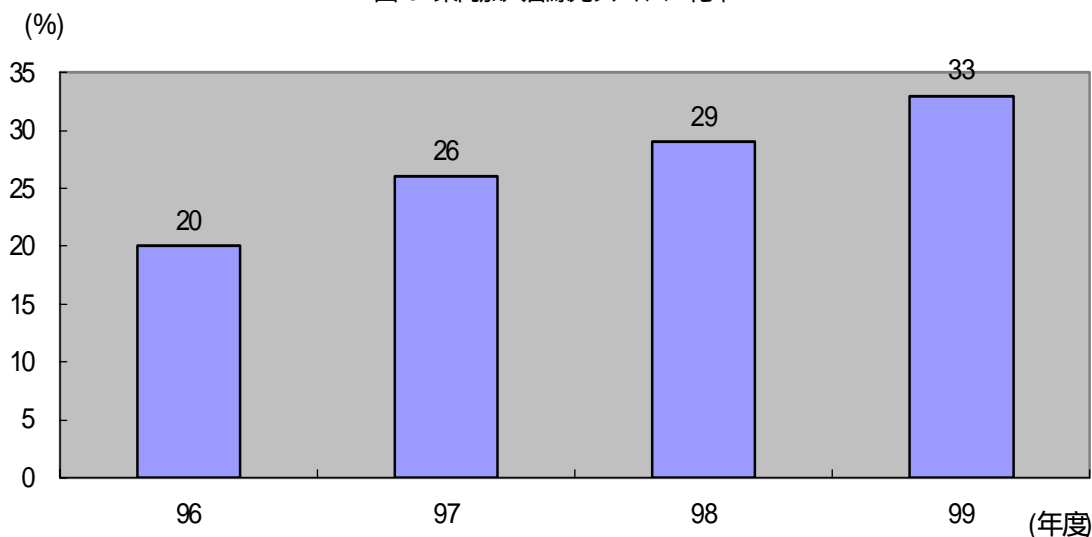
はすでに日常生活の重要な基盤のひとつとなっており、今後とも加入者数の増加が予想される。

携帯電話の料金低下等により PHS の加入者数は全国的には減少しているが、本県では 1996 年度末の約 7 万 3 千件から 1999 年度末の約 10 万件と約 1.4 倍に増加している。(資料編 図表 11)

多チャンネル型 CATV は全国で情報通信基盤として活用される例が見られるが、本県においては西会津町と伊達町で整備されているのみであり、岩手県の 8 事業者、宮城県や青森県の 4 事業者と比べて低い数字となっている。(資料編 図表 12)

情報通信基盤については、本県内加入者網の光ファイバー化率は 99 年度末で 33% となり、96 年度末の 20% から順調に向上している。(図 15) また、ISDN 契約数はインターネット等の広帯域通信への需要増加に伴い、1999 年度末で 89,699 件と、1998 年度末から約 1.7 倍の大幅な伸びとなっている。東北では本県と宮城県の両県で東北全体の回線数の約 1/2 を占めている。(資料編 図表 13)

図15 県内加入者線光ファイバー化率



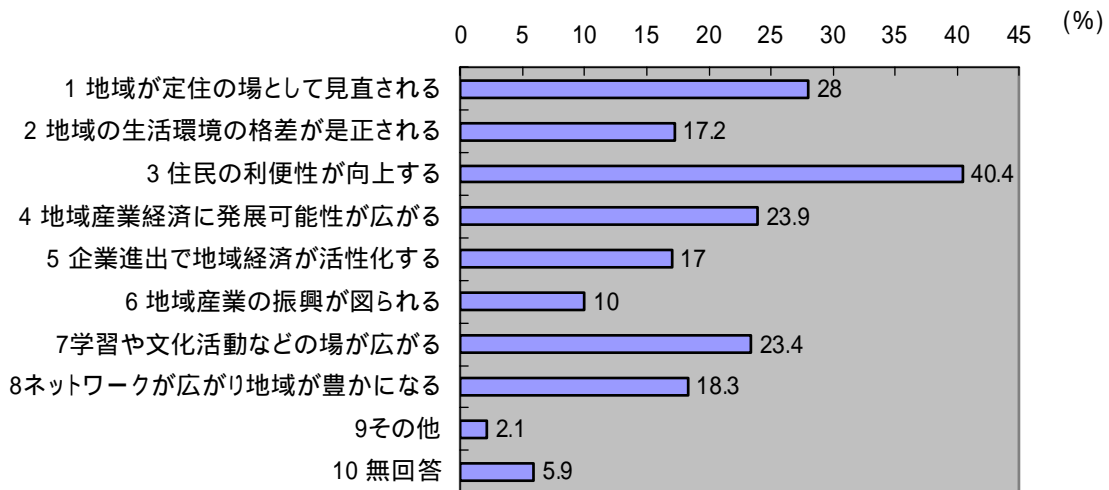
(出典：東日本電信電話株式会社資料より作成)

県民ニーズ

本県では1998年に、インターネットやパソコンの利活用及び利用環境に関するデータを収集し、調査分析を行い、今後の県としての施策展開の参考とするため、一般県民や企業等を対象としたアンケート調査を行った。

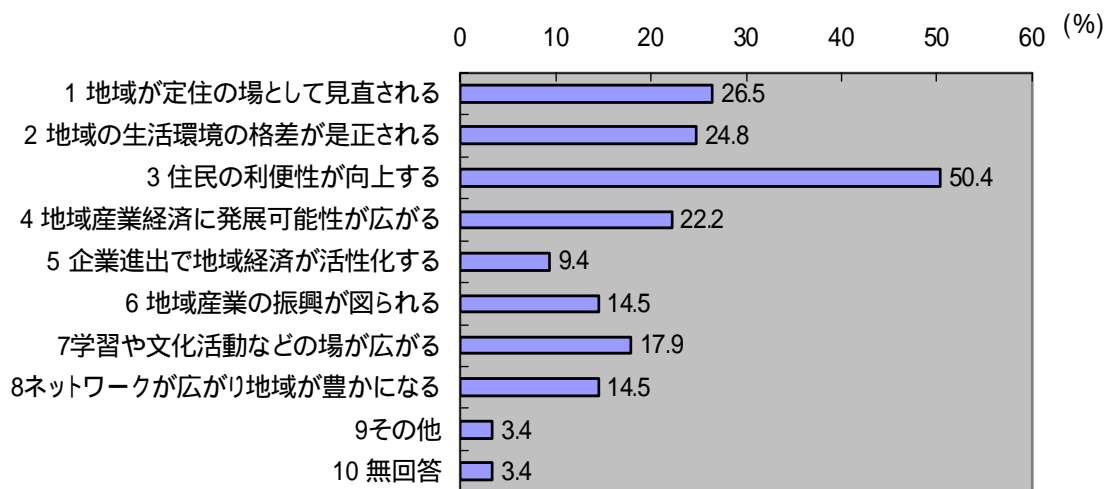
アンケートの結果によれば、自治体が地域情報化を推進する必要性や意義については、「多様で迅速な行政サービスの提供により、住民の利便性が向上する」という意見が40.4%で最も多く、次いで「地域が定住の場として見直される」28.0%、「地域産業経済に発展可能性が広がる」23.9%という結果となった。企業では、「住民の利便性が向上する」50.4%、「地域が定住の場として見直される」26.5%、「地域の生活環境の格差が是正される」24.8%となっており、県民・企業を通じて情報化による住民サービスの向上が最も強く求められている。

図16 地域情報化の意義・必要性(県民)



(出典：福島県情報管理課 情報化に関するアンケート調査結果報告書 1998年10月)

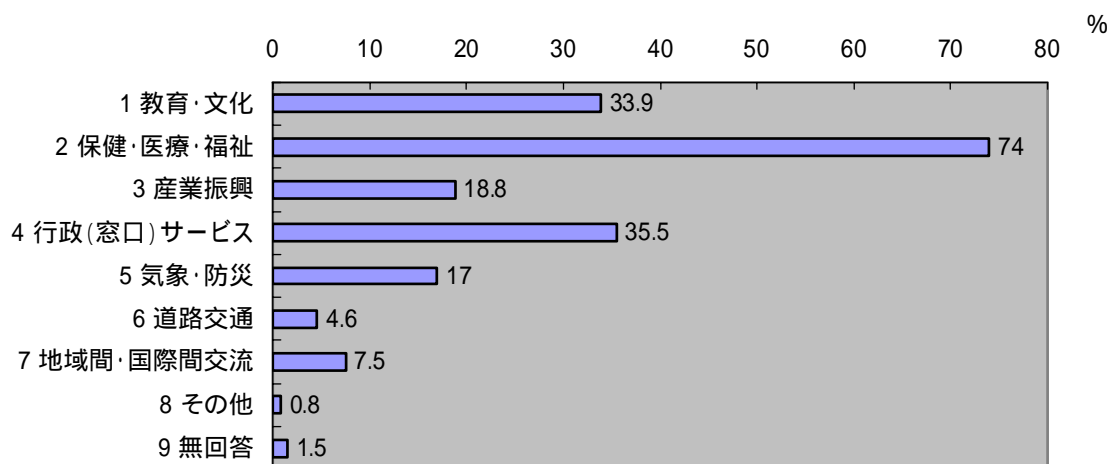
図17 地域情報化の意義・必要性(企業)



(出典：福島県情報管理課 情報化に関するアンケート調査結果報告書 1998年10月)

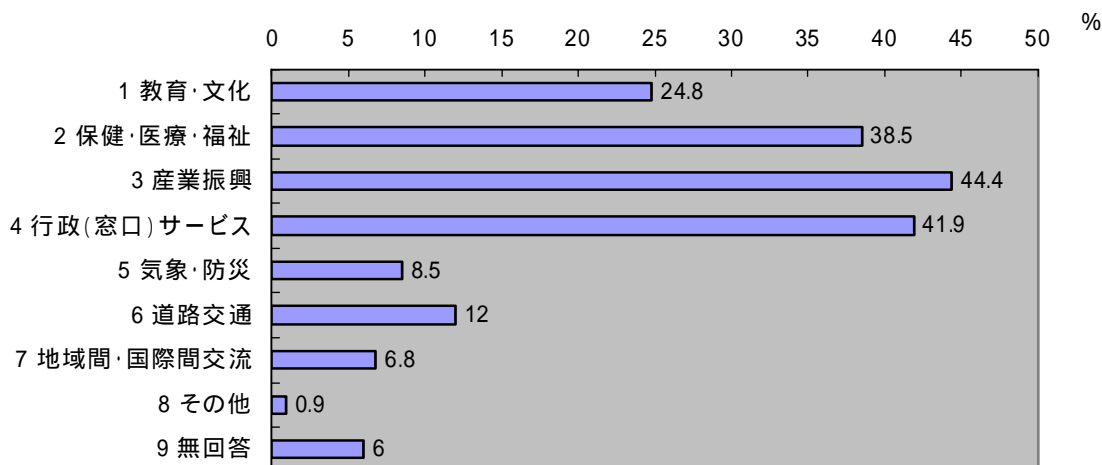
自治体が地域情報化を推進するにあたって重点を置くべき分野としては、県民の74.0%が「保健・医療・福祉」と回答し、以下「行政(窓口)サービス」35.5%、「教育・文化」33.9%となった。「保健・医療・福祉」については各世代とも高い割合となっている。ただし、企業では「産業振興」が44.4%で最も高く、「行政(窓口)サービス」41.9%、「保健・医療・福祉」38.5%となっている。

図18 自治体が地域情報化を推進するにあたって重点を置いて取り組むべき分野 (県民)



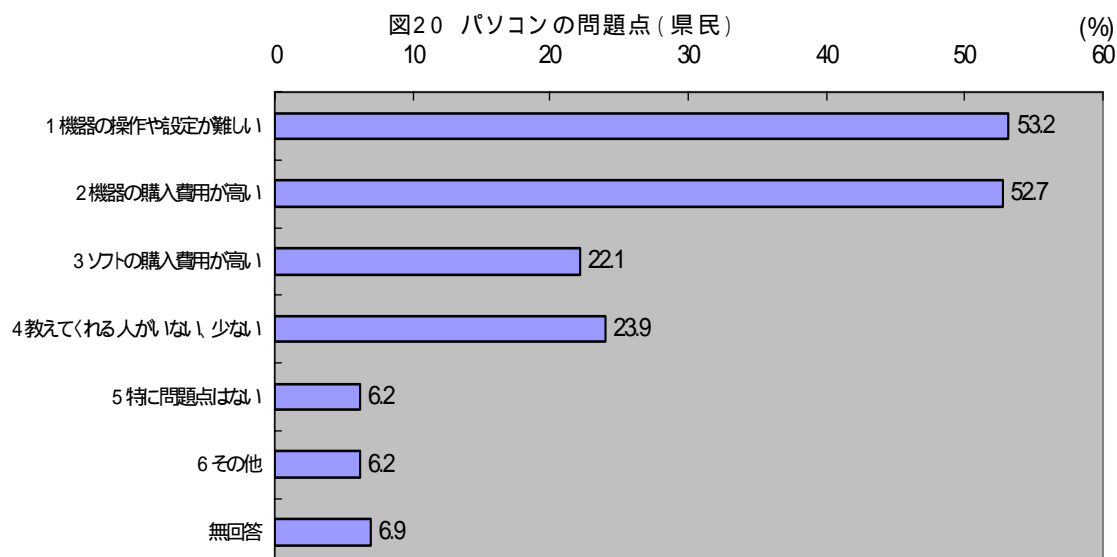
(出典：福島県情報管理課 情報化に関するアンケート調査結果報告書 1998年10月)

図19 自治体が地域情報化を推進するにあたって重点を置いて取り組むべき分野 (企業)



(出典：福島県情報管理課 情報化に関するアンケート調査結果報告書 1998年10月)

パソコンについては県民の 31.6%、企業の 83.8%が利用している。また、県民においては現在利用していないが今後利用したい人が 39.9%あり、今後さらに普及が見込まれる結果となっている。ただし、パソコンを利用する際の主な問題点として、県民の 53.2%が「機器の操作や設定が難しい」と回答している。



(出典：福島県情報管理課 情報化に関するアンケート調査結果報告書 1998年10月)

インターネットの利用状況については、県民の 19.3%、企業の 35.9%が利用しており、かつ、今後利用したいとする割合も県民 46.3%、企業 41.0%となっていることから、インターネットに対する興味・関心は非常に高い結果となっている。(資料編 図表 14、15) また、インターネットで取得したい情報としては「観光・イベント情報」45.2%、「趣味・娯楽情報」44.7%、「保健・医療・福祉情報」32.1%の順となっている。(資料編 図表 16) 情報の発信地を全国と地元で2分した場合、「観光・イベント情報」及び「趣味・娯楽情報」としては全国の情報に対する需要が高く、「保健・医療・福祉情報」に関しては地元の情報に対するニーズが高い結果となっている。(資料編 図表 17)

2 本県における情報化への取組み

本県の取組み

[ネットワーク]

本県では高度情報化に対応した情報通信基盤の一環として、衛星通信と地上系無線の2ルート化による「福島県総合情報通信ネットワーク」を整備した。同ネットワークは県庁をはじめ各合同庁舎、市町村及び防災関係機関を結び、防災通信以外に、財務会計システム、防災事務連絡システム、庁内ネットワークシステム等 2000年4月1日現在 16の業務で活用されている。

しかし、基幹合同庁舎との帯域が 512kbps、市町村との帯域が 9.6 kbps であり、画像情報等大容量データに対応することはできないこと、インターネットとは接続されていないこと等の問題がある。

[端末]

端末配備については、1999 年度末で、本庁機関が約 2.7 人に 1 台のパソコン、基幹合同庁舎では約 25.5 人に 1 台の割合でパソコンが配備されている。また、2000 年度末において、本庁機関で約 1.9 人に 1 台、基幹合同庁舎に約 4.6 人に 1 台のパソコンを配備することとしている。

他県と比較すると、1999 年 10 月時点で、全国都道府県の半数以上となる 26 県がすでに職員 1 人当り 1 台のネットワーク接続パソコンを配備済であるか、配備計画を策定し計画的な配備を行っており、本県の情報機器配備は遅れた状況にある。

[インターネット]

本県では 1996 年 8 月よりホームページを開設し、本県の各種プロジェクトや計画等の県政情報、観光・物産情報等の情報発信を行っている。本県のホームページは、部署やテーマによる検索に加えてキーワードによる検索が可能であること、県政への意見に対して担当部署が返答していること、申請書様式のダウンロードサービスがあること等一定の評価を得ている。

しかし、本県ではインターネットの接続環境に問題を抱えている。原則としてダイヤルアップ接続であり、庁内 LAN に接続された端末からインターネットにアクセスすることはできないこと、回線数の不足もあり、接続困難な状況が続いていること等、国との電子メールでの文書交換やインターネットによる情報収集等に支障をきたしている。さらに、庁内 LAN をインターネットに接続した場合でも、回線が狭帯域であるため、接続環境の大幅な改善は望めない状況にある。

[職員研修と情報リテラシー]

本県では職員に対するパソコン研修を行っており、平成 11 年度の受講実績は、管理・監督者への普及啓発研修も含め、1,657 名となっている。しかし、平成 11 年度の研修受講者アンケートによればワープロソフトが使用できないと回答した職員が 36%、表計算ソフトができないと答えた職員が 58%あり、さらに職員の情報リテラシー向上に取り組む必要がある。

市町村の取組み

葛尾村では村内の全世帯にテレビ電話端末を配備するとともに村役場内にマルチメディア機器を整備したマルチメディアセンターを開設し、複数の公共施設（機関）及び村内全戸を ISDN 回線で接続している。このシステムにより、慢性疾患により村外の医療機関に通院している村民がテレビ電話により医師の診察を受け、薬を自宅に配達してもらうシステムや、タッチパネル式バイタルセンサーを住民宅に設置するとともにデータを役場のデータベースサーバに自動転送し、保健婦が毎朝確認する在宅健康管理、保健婦によるテレビ電話健康相談、テレビ電話による学校間交流システム等を運用している。

西会津町及び伊達町では多チャンネル CATV が整備されている。西会津町は多チャ

ンネル CATV としては県内初であり、自主放送 2 チャンネル、TV23 チャンネル、FM 2 波を配信している。伊達町では CATV を情報通信基盤として活用し、保健センターやデイサービスセンターをネットワーク化している。これにより、血圧や心電図の測定機器を家庭に貸し出し、測定結果を CATV ネットワークにより保健センターに集め、保健婦や医師がアドバイスする在宅健康管理システムや、図書館検索・予約サービス、障害者、高齢者宅への配本サービス等を行っている。

福島市では 1998 年度より郵政省等によるマルチメディア・パイロットタウン構想の指定を受け、市役所や公共施設等を結んだ情報通信ネットワークの構築による市民に対する情報提供、建設省福島工事事務所の協力による河川情報等をインターネット上から配信できる防災情報提供システム、保健福祉センターのデータベースを活用した高齢者・障害者に対する各種相談事業等に取り組んでいる。

川俣町では総合福祉・コミュニティ・防災情報システムを整備し、平常時は福祉システム・コミュニティシステムとして、災害時は防災システムとしてシステム資源を共有している。

地域情報化計画の策定状況を見ると、本県内で地域情報化計画を策定している市町村は、1999 年 4 月 1 日現在で、8 市町にとどまっている。民間の高度情報化の進展や総合行政ネットワーク等国の行政情報化の動向等に的確に対応するため、各市町村の計画的な情報化が必要である。

研究開発

研究開発の分野では、会津大学及び福島県ハイテクプラザは研究開発用ギガビットネットワークを用いて「遠隔介護支援システム」や「ディスタントエジュケーションプログラム」等最先端の研究を行っている。本県における高度情報化を進める上で、今後とも会津大学、ハイテクプラザを始め、県立医大、日大工学部、いわき明星大学等各大学・研究機関の利活用を図る必要がある。

第3節 本県の情報化の課題

本県においては、県のウェブサイトを活用した電子行政サービスや一部自治体による地域情報化の先進的取組み、会津大学・ハイテクプラザなどを中心とした学術・研究分野の先端的取組みがなされているものの、各種情報化指標順位における本県の位置や県内市町村の情報化計画策定率等、客観指標で見れば、まだまだ情報化水準は全国の低位にあり、電子自治体における大量のデータ伝送や個人情報等機密情報、遠隔医療等高精細画像伝送に対応できる広帯域基幹回線も整備されていない状況にある。さらに、県民ニーズの高い保健・医療・福祉分野の情報化についても、まだ十分とは言えない。

こうした本県の現状、そして国の動向等を踏まえると、本県の情報化について以下のような課題があげられる。

- ア 庁内基幹回線の改善
- イ 既存行政システムの改善
- ウ 地域情報インフラの整備促進
- エ 情報通信技術を活用した本県産業の振興
- オ 高齢者・障害者等情報弱者への対応
- カ 情報活用能力の向上

第 2 章 基本目標

第 1 節 福島県の高度情報通信社会構築の基本目標

整備理念

- 1 情報システムの整備による地域の活性化と住民福祉の向上
- 2 県民があまねく情報システムの恩恵が受けられる環境の整備
- 3 電子県庁の実現による県民サービスの向上と開かれた県政の推進

基本目標

『ハイクオリティ電子社会ふくしまの創造』

【図 2 - 1】基本目標の概念図

第 2 節 施策の基本方向

- 1 高度情報通信基盤の構築
- 2 高度情報通信システムの形成
- 3 高度情報通信技術を活用した本県産業の振興
- 4 情報化時代に対応する情報活用能力の向上

【図 2 - 2】施策体系の概念図

第 3 節 高度情報通信社会の段階的構築

- 1 短期スパン 「高度情報通信社会の基盤整備期」
うつくしま新世代情報基盤（UNII:Utsukushima New generation Information Infrastructure）の構築
電子県庁の基盤構築と多様な情報通信システムの整備
情報通信技術に対応した新事業創出の促進
県民の情報活用能力の向上
- 2 長期スパン 「高度情報通信社会の形成期」
高度情報通信ネットワークの形成
高度情報通信システムの形成
高度情報通信技術を活用した産業の振興
デジタルディバイドの解消

【図 2 - 3】段階的構築スケジュールの概念図

【図 2 - 4】県内ネットワーク:うつくしま新世代情報基盤(UNII)の概念図

第2章 基本目標

第1節 福島県の高度情報通信社会構築の基本目標

国の行政情報化の進展や総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク構築への動き、民間におけるインターネットや携帯電話の爆発的な普及、電子商取引等産業情報システムの変革、情報通信技術の急速な進歩など、我が国の情報化を取り巻く環境が大きく変化を遂げつつある中であって、本県における情報化施策は、ワンストップサービスや電子申請等を可能にする高度な行政システムの構築、高度情報通信技術を活用した本県経済の振興、情報通信インフラ・システムの整備による地域経済の活性化と住民福祉の向上、県民一人ひとりの情報処理能力の向上など様々な課題に直面している。

また、一方では我が国初のコンピュータ大学としての会津大学の遠隔介護・教育等の研究、情報通信機器の県民への普及、情報通信分野での自治体による先進的な取り組みなどによって、本県の情報化に関する潜在的な可能性は飛躍的に向上しようとしている。

高度情報化の進展は、単に生活の利便性を向上させるにとどまらず、時間や空間の観念を大きく変え、さらには、社会のあり方そのものをも変革していく可能性を有するものである。

新しい世紀において、個人の能力が十分に発揮される社会、ゆとりを実感できる社会を目指していくためには、情報通信基盤の充実と県民の情報リテラシーの向上を図るなど、全ての県民がさまざまな機会に多様な情報を受発信し、利活用できる環境を整備することが必要である。

さらに、県民等と県との情報の共有や相互の意見交換を可能にするシステムを充実し、行政と住民との関係を一層緊密なものにすることは、「県民に開かれた県政」、「ともにつくる県政」を推進する上で欠くことのできない要素である。

このようなことを踏まえ、21世紀初頭の高度情報通信社会構築に向けての整備理念を次のとおりとする。

1 情報システムの整備による地域の活性化と住民福祉の向上

情報通信基盤を整備し、公共アプリケーションを開発・導入することにより、県民サービスの質的向上を図るとともに、県民ニーズに即応した情報の提供に努める。

また、本県経済の持続的な成長を図るため、経営・技術・情報等に関する総合的な新事業創出支援策を強化し、新しい情報通信技術に対応した事業展開を図る事業者を支援する。併せて、労働力の有効活用や雇用創出の促進を図る。

2 県民があまねく情報システムの恩恵が受けられる環境の整備

年齢・性別・障害の有無を問わず、誰もが社会の発展に全面的に参加し、高度情報通信社会の利益を享受できるよう情報環境の整備を行う。

3 電子県庁の実現による県民サービスの向上と開かれた県政の推進

電子申請、ワンストップ・ノンストップサービス等を可能とする電子県庁の実現により、高度化・多様化する県民ニーズに的確かつ迅速に対応し、県民サービスの向上を図るとともに、県民と県との情報の共有や意見交換を可能とするシステムを充実し、県民との開かれた関係をつくりながら、個人の可能性が最大限に発揮できる社会の形成を目指す。

これら整備理念より、本県における情報通信施策の基本目標を

「ハイクオリティ電子社会ふくしまの創造」

とする。

第2節 施策の基本方向

前記基本目標を達成するため、以下の方向で各種の長期・短期施策を講ずる。

- 1 高度情報通信基盤の構築
 - ・国の総合行政ネットワーク構築に対応するとともに、動画像伝送等大容量データ通信を可能とするため、広帯域基幹情報ネットワークの整備を推進
- 2 高度情報通信システムの形成
 - ・地域における保健、福祉、医療、教育、環境ネットワーク構築を支援し、県民サービスの向上を促進
- 3 情報通信技術を活用した本県産業の振興
 - ・高度情報通信技術の活用による新事業の創出と既存産業の活性化を総合的に支援
- 4 情報化時代に対応する情報活用能力の向上
 - ・県民一人ひとりの情報活用能力向上を図り、高度情報通信社会に適応できる人づくりを支援するとともに、情報教育の充実等により、インターネットやコンピュータを利用できる環境や利用する能力を持つ人と持たない人との間で生じる格差であるデジタルディバイドを解消

第3節 高度情報通信社会の段階的構築

1 短期スパン 「高度情報通信社会の基盤整備期」

2003年度を目標に、高度情報通信社会構築に向けた情報通信インフラ・システム等の基盤整備を図る。

うつくしま新世代情報基盤（UNII）の構築

本県高度情報通信社会のインフラとして、動画像等大容量のデータ通信にも対応できる基幹情報通信ネットワークの構築を検討する。基幹回線の構築と併せ、県内各市町村内の地域ネットワークの整備と基幹ネットワークへの接続を促進する。

電子県庁の基盤構築と多様な情報通信システムの整備

電子県庁の中心となる、イントラネットシステム、電子文書管理システム、電子文書交換システム等の構築を検討するとともに、県民や企業との情報交換方式の電子化について検討する。

さらに、ホームページを活用した行政サービスの充実を図るとともに、県民ニーズの高い保健・医療・福祉等の分野で、各種システムの整備について検討する。

情報通信技術に対応した新事業創出支援の強化

情報通信技術を活用した新事業創出に向けた総合的な支援体制の整備の充実・強化等を推進する。

情報バリアフリー環境の整備

全ての県民が情報通信社会の利益を享受できるよう、インストラクターの育成・支援や、障害者等への情報支援システム等について検討する。

2 長期スパン 「高度情報通信社会の形成期」

前記の短期スパンに続き、2010年度を目標に、本県における高度情報通信社会形成のための施策を展開する。

高度情報通信ネットワークの形成

県の情報通信ネットワークと市町村内情報通信ネットワークの接続によるWANの形成、さらには県内WANと総合行政ネットワークやインターネット等の接続により、行政、県民、企業等が双方向で通信可能な情報網で結ばれた、高度情報通信ネットワークの形成を目指す。

高度情報通信システムの形成

電子申請・届出、ワンストップ・ノンストップサービス等高度な行政サービスを提供する電子県庁を実現する。また、保健・医療・福祉等を始めとした県民生活に深く関わる諸分野において、情報通信技術を活用したシステム整備を図る。

高度情報通信技術を活用した本県産業の振興

情報通信技術を活用した新事業創出、様々な企業への情報通信技術の導入、産学官連携等により、本県経済の活性化と自立的成長を図る。

デジタルディバイドの解消

県民一人ひとりの情報活用能力を向上させるとともに、情報教育の充実やユニバーサルデザインの理念に基づく情報通信機器・アプリケーションの整備の促進等により、デジタルディバイドの解消を目指す。

第 3 章 第 1 期 基 本 計 画

第 1 節 うつくしま新世代情報基盤（UNII）の構築

- 1 広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹～SEKAIJU～」の整備
- 2 住民基本台帳ネットワークの整備
- 3 防災情報システムの拡充強化
- 4 情報化による新しい教育環境の整備
- 5 地域ネットワークの整備促進
- 6 広帯域加入者線網の整備促進
- 7 移動体通信環境の整備促進
- 8 民間テレビ放送難視聴地域解消の促進

第 2 節 電子県庁の基盤整備

- 1 イン트라ネットシステムの構築
- 2 電子文書管理システムの整備
- 3 電子情報公開システムの整備
- 4 電子調達システムの整備
- 5 既存システムのダウンサイジング等の検討
- 6 電子申請・届出システムの整備
- 7 県内市町村の電子自治体化・地域情報化の促進
- 8 既存業務システムの電子化・高度化

第 3 節 高度情報通信システムの整備

- 1 ウェブサイトを活用した電子行政サービスの展開
- 2 多様な通信アプリケーションの検討
- 3 地域情報・行政情報等データベースの構築
- 4 先端的情報通信アプリケーション研究公募システム
- 5 地域インターネットエクスチェンジ（IX）の研究開発

第 4 節 情報通信技術に対応した新事業創出の促進

- 1 新事業創出支援体制の整備
- 2 産学官連携の推進
- 3 情報技術者等人材育成

第5節 情報バリアフリー環境の整備

- 1 公共行政端末の整備
- 2 情報バリアフリー・インストラクターの育成
- 3 障害者等への緊急情報配信システムの検討
- 4 県民の情報リテラシー向上対策
- 5 ネットワーク利用者保護

第3章 第1期基本計画

第1節 うつくしま新世代情報基盤(UNII)の構築

地域住民等が電子行政サービスや情報ネットワークを活用した様々なシステムを県内どこでもあまねく享受できるような、本県の高度情報通信社会のインフラとして、有線系、地上系・衛星系無線からなる基幹通信網と地域網で構成される「うつくしま新世代情報基盤(UNII)」の整備を検討する。

1 広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹～SEKAIJU～」の整備

電子県庁の実現による大量のデータ通信や画像情報等大容量データを用いる高度な情報通信システムに対応するとともに、国が進める総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークに対応した本県広域ネットワークの基幹回線として県内各市町村の二重投資を防ぐため、広帯域基幹ネットワークの整備を検討する。

[主な機能]

- 基幹合同庁舎等主要県機関を結んだ広帯域専用線の確保
- 上記機関以外の県機関を接続し、本県広域ネットワークの基幹回線として運用
- 県庁及び県北を除く基幹合同庁舎に接続点を設置し、全市町村との接続を推進
- 福島県総合情報通信ネットワークで稼働中の防災情報システムを除く各種システムを「うつくしま世界樹～SEKAIJU～」へ移行
- 「うつくしま世界樹～SEKAIJU～」に教育用CUGを設置し、県内の全ての学校が基幹合同庁舎を通じて最短距離で接続できる環境を確保 など

2 住民基本台帳ネットワークの整備

市町村と県、及び県と全国センター((財)地方自治情報センター)を専用回線により接続することで、転入転出手続が一度で行え、全国のどこの市町村でも住民票の写しが取得できるワンストップサービス化等を、ネットワークを通じて全国的に行うことを目的として、県内ネットワークの整備を推進する。

[考えられる施策例]

- ◆ 住民基本台帳ネットワーク整備事業 など

3 防災情報システムの拡充強化

災害時の情報伝達には、災害に強い無線による通信網が不可欠である。現在ある地上系・衛星系無線の情報伝達の迅速化や市町村等端末局までの画像伝送など、よりきめ細やかな情報を提供することにより、適切な防災対策がとれるよう防災情報システムの整備を検討する。

[考えられる施策例]

防災情報のあり方の検討

防災事務連絡システムの機器更新等による高度化の促進
県庁被災時の代行統制機能の整備
地方气象台との震度情報等の情報の共有 など

4 情報化による新しい教育環境の整備

広大な県土を有する本県の地域間の情報格差を解消するとともに、子供たちの学びを広げ、広い視野や多角的な視点を持った人材を育成するため、高速かつ安全な教育ネットワーク環境の整備を検討する。

[考えられる施策例]

うつくしま教育ネットワークの拡充 など

5 地域ネットワークの整備促進

国の総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワーク整備に対応し、県民と直接に接する市町村の情報通信環境の向上を図るため、市町村内公共施設等のネットワーク化を促進する。また、CATV 網など、地域住民に密接な関連を持つ情報インフラ整備を促進する。

[考えられる施策例]

- ◆ 市町村内ネットワークの整備促進
- ◆ インターネット等への通信回線としても利用可能な CATV 網の整備促進 など

6 広帯域加入者線網の整備促進

県民にとって最も身近な情報通信基盤である加入者線網を広帯域化・高品質化し、情報通信環境の向上を図るとともに、中山間地域の情報格差解消のため、加入者線網の光ファイバー化を促進する。

[考えられる施策例]

- ◆ 事業者への加入者線網光ファイバー化の働きかけ など

7 移動体通信環境の整備促進

地元住民の利便性の向上や観光地での通話エリア拡大による本県のイメージアップ等を目的として、より一層の携帯電話通話エリア拡大等移動体通信環境の整備を促進する。

[考えられる施策例]

- ◆ 移動体通信用鉄塔施設整備事業等による通話エリア拡大
- ◆ 国に対する上記事業補助枠の拡大を要望
- ◆ 移動体通信事業者への通話エリア拡大の働きかけ など

8 民間テレビ放送難視聴地域解消の促進

テレビは情報通信メディアとして日常生活に欠かせないものになっているため、未だ地上波民間放送を一波も受信できない地域の解消を目的として、共同受信施設の設置等を促進する。

[考えられる施策例]

- ◆ テレビ放送難視聴解消事業 など

第2節 電子県庁の基盤整備

効率的な行政システムを構築することで住民負担の軽減を図りながら、ワンストップサービス等迅速な行政サービスを提供し、住民福祉の一層の向上を図ることを目的として、2003年を目途に電子県庁の基盤を整備する。

1 イン트라ネットシステムの構築

インターネット・電子メール等による情報収集・伝達・共有を効果的に行うため、急速に発展するインターネット関連技術を内部事務システムに適用し、インターネットと常時接続されたイントラネットシステムの構築を検討する。併せて、職務上必要な職員への一人一台情報通信機器配備と、増大する通信量に対応可能な広帯域 LAN の整備を検討する。

[考えられる施策例]

イントラネット環境の構築
職員へ情報通信機器を一人一台配備
広帯域 LAN の整備 など

2 電子文書管理システムの整備

ペーパレス化による資源の節約や経費削減、意思決定の迅速化等を推進するため、行政文書の処理手続にあわせ、収受、回覧、起案、決裁、保存、廃棄に至るまで電子的に行う文書管理システムの整備を検討する。

[考えられる施策例]

- ◆ ネットワーク上で文書の収受、回覧、決裁を行う文書管理システム
- ◆ 国と自治体間、自治体相互間で電子的に文書交換を行う文書交換システム
本人認証方式の検討
- ◆ 文書の名義人、文書が改ざんされていないこと等を確認する電子認証方式の検討 など

3 電子情報公開システムの整備

県の諸活動を県民に説明する責務が全うされるよう、県民の参加の下、公正で透明な県政の推進に資することを目的として、電子情報公開システムの整備を検討する。

[考えられる施策例]

- ◆ 電子的な手段による情報公開
- ◆ 電子メールによる公文書開示請求書の受付及び回答並びに対象公文書の開示（配信） など

4 電子調達システムの検討

企業の負担軽減と行政事務の簡素化・効率化を図るため、紙ベースで行われている物品やサービス調達の電子化を検討する。

[考えられる施策例]

入札参加資格者申請のインターネットによる受付
物品調達事務の電子化 など

5 既存システムのダウンサイジング等の検討

運用経費を削減し、行政事務をより効率的に行うため、現在メインフレームで運用されている県の各種業務を見直し、クライアント・サーバ方式への移行等ダウンサイジングを検討する。ダウンサイジングに当っては、システムの信頼性や要求されるパフォーマンス、個人情報の保護等に十分な考慮を払い、検討を進める。

また、限られた人的資源を有効活用するとともに民間活力の活用を図るため、外部委託についても検討する。

[考えられる施策例]

- ◆ 既存の業務システムをクライアント・サーバシステムへ移行
- ◆ メインフレームによるバッチ処理を民間企業へ業務委託 など

6 電子申請・届出システムの整備

県民や企業による県機関への申請等を電子的に行い、申請コストを低減するとともに行政による審査期間を短縮し、県民負担を大幅に軽減するため、インターネットによる電子申請・届出システムや行政手続のワンストップ・ノンストップサービス化に向けたシステムの整備を検討する。

[考えられる施策例]

- ◆ 各種の手続を1箇所で行えるワンストップサービス
- ◆ インターネットによる電子申請・届出システムの整備 など

7 県内市町村の電子自治体化・地域情報化の促進

情報化による行政サービスの向上や地域の振興において、県民と直接に接する市町村の役割の重要性を踏まえ、県内市町村の電子自治体化や地域情報システムの整備を促進する。

[考えられる施策例]

- ◆ 市町村の地域情報化計画策定を支援
- ◆ 複数自治体が連携した広域情報ネットワークの検討
- ◆ 県と市町村による行政電子化に関する検討 など

8 既存業務システムの電子化・高度化

事務処理の迅速化・情報管理の効率化等を図るため、既存業務システムの電子化・高度化を検討する。

財務会計システムの機能改善及びデータの高度利用 など

第3節 高度情報通信システムの整備

県民生活の利便性向上と地域社会の活性化や産業振興を図るため、インタ - ネット等による行政情報提供サービスを推進するとともに、情報通信基盤を活用した教育、保健、福祉、医療等の県民生活に関連するもの及び観光客の誘致等を目的とした各種のアプリケーションを活用できる高度情報通信システムを整備する。

1 ウェブサイトを活用した電子行政サービスの展開

住民サービスの向上や住民負担の軽減を図るため、インタ - ネットを活用した双方向電子システムの充実を図る。

[考えられる施策例]

インターネットによる広報広聴制度の推進
携帯電話への情報提供サービスの推進
産業情報プラットフォームの構築 など

2 多様な通信アプリケーションの検討

住民福祉や利便性の一層の向上を図るため、住民生活に密着した保健、福祉、医療や教育分野等での多様なアプリケーションの構築を検討する。

[考えられる施策例]

消費生活情報地域ネットワークシステム整備事業
WAM NET (保健福祉医療情報ネットワークシステム)
遠隔地画像診断システムの導入
うつくしま新世紀農業情報ネット確立事業
建設 CALS の導入検討
建設発生土情報交換システム整備
道路情報通信ネットワーク計画
港湾 EDI システム推進
eビジョン活用県民カレッジ (仮称)
情報化推進のための教育用コンテンツ開発事業 など

3 地域情報・行政情報等データベースの構築

県民への各種情報提供を推進するとともに地域における情報共有を進めながら、教育・文化・学術・産業に対する理解と関心を深めるため、デジタル技術によるデータベースの構築を検討する。

[考えられる施策例]

福島県スポーツ・リーダーバンク情報提供事業
学習資源デジタル化・ネットワーク化推進事業
福島県文化財情報システム

試験研究成果や各分野の新しい技術情報等のデータベース化
農林水産物の収穫・漁獲情報のデータベース化 など

4 先端的情報通信アプリケーション研究公募システム

通信技術が進展する中、情報通信アプリケーション開発の重要性はますます高まっている。住民福祉の向上につながるテーマを中心に、先端的情報通信アプリケーションの研究開発を促進するための公募・補助制度の創設を検討する。

[考えられる施策例]

研究開発テーマの公募及び補助制度の創設 など

5 地域インターネットエクスチェンジ (IX) の研究開発

県内のインターネット接続環境を向上させるため、地域のトラフィックを交換する地域インターネットエクスチェンジの可能性について検討する。

[考えられる施策例]

IT革命対応型産学官共同研究事業 など

第4節 情報通信技術に対応した新事業創出の促進

情報通信技術は、インターネットやマルチメディア、光ファイバーなどの相次ぐ技術革新と応用技術の進展により、産業の高度化を図る上で欠かせない技術となっている。このため、情報通信技術の活用による本県産業の振興、ひいては本県経済の自立的発展を図るため、情報通信技術の進展及びその円滑な適用等を図る。

1 新事業創出支援体制の整備

(財)福島県産業振興センターを中核的支援機関とし、県内産業支援機関との連携・協力により新事業創出のための総合的支援体制の整備を推進する。

[考えられる施策例]

新事業創出支援促進事業

うつくしま SOHO 支援事業(組織化、企業とのマッチング) など

2 産学官連携の推進

県内大学及び試験研究機関との交流を通して、県内の中小企業の技術力・研究開発力を強化するとともに、これらの学術・試験研究機関の研究ニーズと企業の製品化ニーズを結びつけた新製品の開発を促進するため、産学官連携を一層推進する。

[考えられる施策例]

会津大学産学連携フォーラム

共同研究・受託研究の受け入れ など

3 情報技術者等人材育成

情報通信技術の進展に対応した産業の活性化及び効率化を図るため、ネットワーキング技術等情報通信関連の研修等を実施し、高度な情報技術者等の育成を図る。

[考えられる施策例]

会津大学マルチメディア講習会

情報関連人材育成事業 など

第5節 情報バリアフリー環境の整備

情報通信技術の進歩により行政をはじめ様々な社会システムが情報通信ネットワーク上で運営され、社会生活において情報通信ネットワークの利用が不可欠になりつつあることから、誰もが利用できる情報通信環境やアプリケーションの整備を図り、あまねく高度情報通信社会の恩恵を受けることができるバリアフリー環境の整備を推進する。

1 公共行政端末の整備

社会生活において情報通信ネットワークの利用が不可欠になっていく中で、情報通信機器の有無や活用能力の差が新たな格差を生むおそれがある。そこで、簡単な操作で各種行政システムや情報システム等にアクセスできる公共行政端末の整備を検討する。

[考えられる施策例]

だれでも手軽に入力し、情報を受け取ることができるユニバーサルデザインの理念に基づく公共行政端末の整備を推進 など

2 情報バリアフリー・インストラクターの育成

高齢者など情報活用が不得手な人の支援や、障害者など通常の情報通信機器の操作が難しい人の支援を行う人材の育成を検討する。

[考えられる施策例]

◆ 障害者パソコンボランティアの養成 など

3 障害者等への緊急情報配信システムの検討

障害者へ大雨や洪水などの緊急情報を配信するシステムの構築を検討する。

[考えられる施策例]

◆ 携帯電話の電子メール機能による情報配信 など

4 県民の情報リテラシー向上対策

情報通信に関する技術革新が急速に進展する中で、県民が最新の情報通信機器や情報システムを道具として使えるような、情報活用能力を向上させる施策を検討する。

[考えられる施策例]

グローバル情報リテラシー向上対策
会津大学公開講座
校内ネットワーク事業
情報化推進コーディネーター活用事業 など

5 ネットワーク利用者保護

コンピュータネットワークに係るハイテク犯罪の的確な防止・捜査や電子商取引における消費者保護等高度情報通信社会における利用者保護を図るため、インターネットのサイバーパトロール、不正アクセス対策の強化等を推進する。

[考えられる施策例]

総合的ハイテク犯罪対策の推進 など

計画の効果的推進

(1) 計画の進行管理

[進行管理]

本ビジョンの実現のためには、広く県民の理解と協力を得るとともに、県・市町村・民間事業者等が一体となった取組みが必要になることから、県が関係各機関との連携を図りながら施策の進捗状況の的確な把握に努め、本ビジョンの円滑な推進を図る。

[事業計画等の見直し]

国の行政情報化の進展や、社会経済情勢の変化、今後とも続くであろうと予想される情報通信技術の急速な進歩等を踏まえ、本ビジョンの実施に当っては事業計画の見直しも含め、毎年必要なローリングを行うこととする。

(2) 推進体制

[県民に対する普及啓発]

広く県民、事業者、民間団体等の理解を得るとともに、地域の実情に即した情報化を推進するため、計画に基づく施策や事業の実施状況についてインターネット等により広く情報提供し、併せて、様々な分野の県民からの意見を聴いて、今後の情報化施策の企画・推進に反映させるものとする。

[民間との協力連携]

本ビジョンの推進に当っては民間事業者や各種団体等民間部門の果たす役割が重要であることから、適正な役割分担の下に行政と民間との相互の協力や連携を強める。

[県庁内]

本ビジョンの総合的な進行管理・施策の評価等のため、福島県電子社会推進本部を設置する。同推進本部は知事を本部長とし、各部局長を本部員とする。

同推進本部には庁内関係課による幹事会、及び、必要に応じてワーキンググループを置き、施策の具体化等を図る。

[市町村との連携]

県と市町村間での文書交換の電子化等県と市町村の連携が必要な施策を円滑かつ合理的に実施するため、県と市町村との協力又は共同により研究や検討を行う。

また、情報化による行政サービスの向上や地域の振興施策等においては市町村の役割が重要性であることから、地域情報化計画の策定、情報化を推進する人材の育成、普及啓発、地域の情報システムの構築等必要な分野において助言等の支援を行う。

[国への要望]

法制度の整備、財政上の支援策、税制面の優遇措置等地方自治体が高度情報化を推進する上で重要な課題を解決するため、国に対して必要な要請や働きかけを行う。

[福島県高度情報化推進協議会]

高度情報通信社会構築に向けた普及啓発活動や産学官の効果的な連携等を推進するため、福島県高度情報化推進協議会の事業内容の充実を働きかける。

(3) 電子社会構築のための環境整備

[ネットワークセキュリティ]

高度に電子化された社会では情報通信ネットワークが社会活動の中心基盤となるものであり、ネットワーク自体の信頼性・安定性が確保されていなければならない。

うつくしま新世代情報基盤(UNII)の24時間365日の運用を目指し、最新の技術的成果を踏まえた通信機器の二重化等の構成、適切な運用管理体制の整備、不測の事態が生じた場合の危機管理体制の確立等を図る。

[ネットワークモラル]

高度情報通信社会では、情報通信ネットワークの自由な利用や情報発信を阻害しないため、情報発信に関する市民モラルの確立が重要になる。有害・違法コンテンツや誹謗中傷、個人情報の公開といった社会的に不適切な情報発信の根絶に向け、学校教育におけるネットワークモラルに関する教育や県民に対する啓発活動を推進する。

[個人情報保護]

情報通信ネットワーク上で各種の行政手続等が行われる電子県庁では各種の機密性の高い情報、個人情報がネットワークに流れることとなるため、外部からの不正なアクセスや個人情報の流出等に対するセキュリティ対策が重要な課題になる。

個人情報の保護については、本県では「福島県個人情報保護条例」(平成6年10月14日福島県条例第71号 平成7年10月13日改正 条例第55号 平成12年3月24日改正 条例第6号)を定めたところであり、個人情報保護の法制化に関する国の動きや各種の技術動向等を踏まえ、今後とも個人情報保護に必要な措置を講ずる。

[知的所有権保護]

デジタル化された情報はコピーしても内容が劣化しないこと、内容をコピーすること自体が容易であること、情報通信ネットワークによる不特定多数に向けた頒布が容易であること等所有権が侵害されやすい性質を持つ。

知的所有権の保護に関しては、産業界や福島県高度情報化推進協議会等と連携し、県民に対する啓発活動を行うとともに、地方公共団体内部においても著作権物等の保護について一層の周知活動を行う。